

令和6年3月6日

利用者各位

国立若狭湾青少年自然の家

所長 玉井 茂博

令和6年度からの施設使用料金改定に関する詳細及び活動プログラムにかかる料金について

日頃より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和5年4月28日付けの「地方施設における施設使用料金改定のお知らせ」において、お知らせしておりました通り、令和6年度より施設使用料金を下記のとおり改訂いたします。

また、一部の活動プログラムについて、今後の用具の更新等を鑑み、料金徴収をさせていただきます。

今後も当施設の運営にご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

## 記

### 1. 運用開始日

令和6年4月1日（月） ※運用開始日以降の入所団体より適用

### 2. 施設使用料金

(改訂前)

施設使用料金 (宿泊棟泊・テント泊共通)	利用区分：青少年	0円 / 1泊
	利用区分：一般	900円 / 1泊
シーツ等洗濯料		300円 / 1泊

(改定後)

施設使用料 (宿泊棟泊)	幼児（年少未満）	0円 / 1泊	
	幼児（年少～年長）	300円 / 1泊	
	子供（小学生～高校生）	600円 / 1泊	
	学生（大学・短大等の学生利用）	1,200円 / 1泊	
	大人（18歳以上）	2,500円 / 1泊	
施設使用料 (テント泊)	幼児（年少未満）	0円 / 1泊	
	幼児（年少～年長）	300円 / 1泊	
	子供（小学生～高校生）	300円 / 1泊	
	学生（大学・短大等の学生利用）	600円 / 1泊	
	大人	利用区分：青少年	600円 / 1泊
		利用区分：一般	1,200円 / 1泊

- シーツ等洗濯料は、令和6年度より廃止となります。
- 要保護・準要保護世帯利用、特別な配慮が必要な子供向けの活動を行う団体利用、長期利用に関する一部減免料金があります。【補足資料参照】

### 3. 活動プログラムにかかる料金

(改定前)

カッター	通常	400円 / 1人1回
	入退所	500円 / 1人1回
スノーケリング		100円 / 1人1回
シーカヤック		100円 / 1人1回
水泳		100円 / 1人1回

(改定後)

上記に、ボート類を追加

ボート類	100円 / 1人1回
------	-------------

- 1人1回とは、午前中の実施で1回、午後の実施で1回とカウントします。
- 料金の計算は、各活動計画書に記載されている人数をもとに行います。

お問い合わせ

国立若狭湾青少年自然の家 事業推進係

Mail : [wakasawan-ji@niye.go.jp](mailto:wakasawan-ji@niye.go.jp)

電話 : 0770-54-3100 (代)